

宇治市「メール119」利用案内

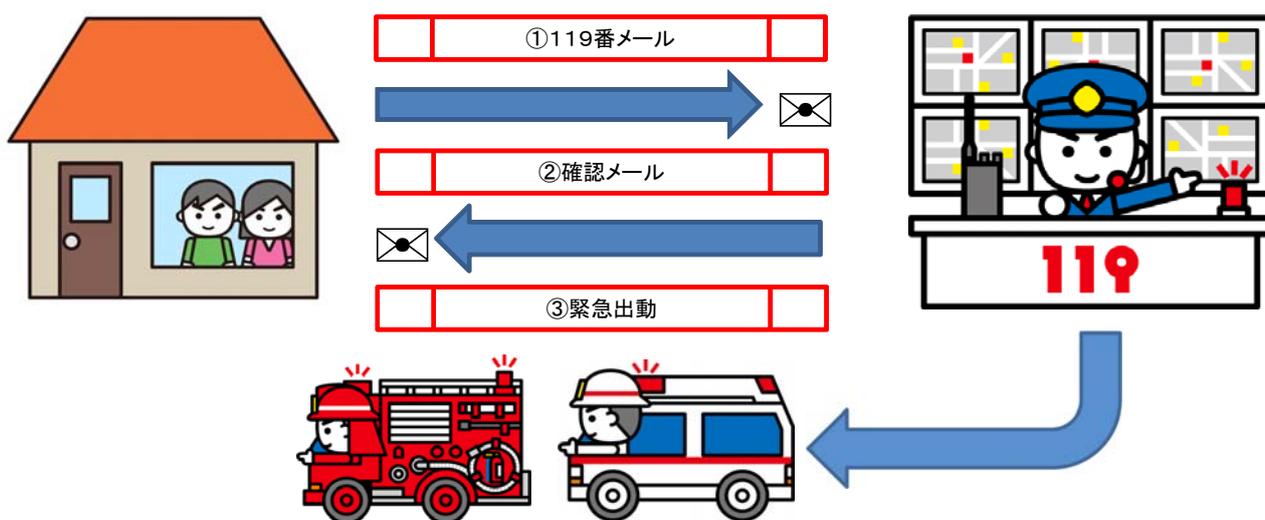
平成24年10月1日 サービス 開始します！

(9月1日登録開始！)

【サービス概要】

消防本部では、耳や言葉の不自由な方を対象に、携帯電話や PC（パソコン）の電子メールを利用して、自宅や外出先（宇治市内）からの緊急通報を行い、消防車や救急車を要請できるサービスです。

【通報から出動までのイメージ図】



【サービス対象者】

宇治市内に在住、在勤、在学している耳や言葉の不自由な方で原則として、身体障害者手帳の交付を受けており、あらかじめ消防本部に登録をした方を対象とします。

ただし、【注意事項】【宇治市メール119Q&A】について承諾をしていただく必要があります。

【利用範囲】

宇治市内からの通報に限ります。

【注意事項】

- ・登録制としていますので、事前の登録が必要です。
- ・メール利用料（通信料金）は、利用者の負担となります。
- ・本サービスは、他の手段により、緊急通報ができない場合の補助的な手段です。
- ・迷惑メール対策を実施している、携帯電話、PC(パソコン)は、迷惑メールの設定を解除していただいてから手続きを行ってください。
- ・PC（パソコン）等から送信されたメールを受信拒否する設定にしている方は、あらかじめドメイン指定（fd-uji.jp）の設定を行なってください。
- ・届け出のないメールアドレスで、緊急通報を行った場合については、緊急車両の出動に時間がかかる場合があります。

【利用案内までの手順】

- ① 所定の様式を記入し、市役所1階《障害福祉課 社会参加推進係》に来庁していただくか、郵送の場合は、《消防本部 指揮指令課 指令係》へ郵送。



郵送の場合の宛先	〒611-0021 宇治市宇治下居13番地の2 宇治市消防本部 指揮指令課 指令係 (電話番号0774-39-9405) (終日9時～17時)
----------	--

- ② 登録・利用開始の通知

↓ 消防本部からテストメールを送信します。

- ③ テストメールの返信

↓ 受け取ったテストメールを返信していただき、正常に受信するか確認

- ④ 利用開始

【個人情報管理について】

- ・申込書に記入された個人情報については、業務の範囲内で使用し、それ以外では使用いたしません。
- ・緊急時に消防本部から親族等に申込書の記載項目について情報提供することがあります。

【問い合わせ先】

福祉子ども部 障害福祉課 社会参加推進係	電話番号 0774 (21) 0419
消防本部 指揮指令課 指令係	電話番号 0774 (39) 9405

【メール119通報要領】

「宇治市メール119」利用等申込書を提出後、消防本部から送付されてくる「メール119通報用アドレス」(〇〇〇〇〇@fd-uji.jp)を、あなたの携帯電話・パソコンに登録しておいてください。

《通報手順1》

メールを作成する画面を表示し、「あて先」にメール119通報専用アドレスを設定する。



《通報手順2》

題名または本文に『救急』『火災』などの種別を入力します。



《通報手順3》

本文に以下の内容を入力してください。(カタカナ・ひらがなOK)

◇『救急』『火災』等の種別(題名に入力した場合は不要です)

◇救急車・消防車が必要な場所(住所)

※登録している住所の場合は『自宅』と入力

(市外からの通勤・通学者の方は、『通勤場所』『通学場所』を記入)

※外出先の場合は、その場所の目標物(学校・交差点・バス停)などを具体的に入力してください。

◇どこが痛いか、などの症状または災害状況を入力してください。

◇登録番号



あなたからの「メール119」の通報内容を確認後、救急車や消防車を出動させます。併せて、出動したことをメールで送信します。

◆◆◆◆通報例1◆◆◆◆

救急

〇〇が痛い

〇〇〇交差点道路上

(自宅の場合は「自宅」)

名前は〇〇〇〇です

登録番号〇〇

◆◆◆◆通報例2◆◆◆◆

火災

自宅の台所が燃えています。

名前は〇〇〇〇です

登録番号〇〇

(自宅の場合は登録されている住所に出動します)

登録番号は、消防本部からテストメールを送信時に送信する番号です

※宇治市メール119による対応は、宇治市内に限ります!